

第5章 第2次計画の中間評価と課題、アンケートの整理

5.1 第2次計画の中間評価と課題

(1) 第2次計画の中間評価

①施策評価

第2次計画における緩和策及び適応策の取組内容を評価しました。施策評価一覧（区分・割合）を表 5.1～5.2、図 5.1 に、項目別の施策評価一覧を表 5.3～5.6 に示します。

評価は、二酸化炭素吸収源の増減・二酸化炭素排出量の増減・二酸化炭素排出量削減・気候変動の適応に向けた取組件数の増減、今後の取組、未着手に基づいて行いました。

評価の結果は、「A（よい傾向）：60 項目（69.0%）」、「B（変化なし）：16 項目（18.4%）」、「C（悪い傾向）：3 項目（3.4%）」、「D（評価なし）：6 項目（6.9%）」、「E（未着手）：2 項目（2.3%）」となりました。

主体別取組をみると、「環境にやさしいビジネススタイル（事業所）」では、「A 評価（よい傾向）」の割合が低く、「B 評価（変化なし）」の割合が高い結果となりました。また、「適応策」では、「A 評価（よい傾向）」の割合が高い一方、「E 評価（未着手）」が1件みられました。

表 5.1 施策評価一覧（区分）

評価		区分
A	よい傾向	・二酸化炭素吸収源（増加） ・二酸化炭素排出量（削減） ・二酸化炭素排出量削減に向けた取組件数（増加） ・気候変動の適応に関する取組（新規・更新）
B	変化なし	・二酸化炭素吸収源（横ばい、変化なし） ・二酸化炭素排出量（横ばい、変化なし） ・二酸化炭素排出量削減に向けた取組件数（横ばい、変化なし） ・気候変動の適応に関する取組（情報等変更なし）
C	悪い傾向	・二酸化炭素吸収源（減少） ・二酸化炭素排出量（増加） ・二酸化炭素排出量削減に向けた取組件数（減少） ・気候変動の適応に関する取組（情報の削除等）
D	評価なし	・今後の取組 ・やむを得ない理由のため取組なし
E	未着手	・現時点での取組なし ・今後の取組の予定なし

表 5.2 施策評価一覧（割合）

評価	緩和策						適応策		合計	
	環境にやさしい ライフスタイル		環境にやさしい ビジネススタイル		低炭素社会の まちづくり					
	該当数	割合	該当数	割合	該当数	割合	該当数	割合		
A（よい傾向）	18	72.0%	12	44.4%	25	86.2%	5	83.3%	60	69.0%
B（変化なし）	4	16.0%	12	44.4%	0	0.0%	0	0.0%	16	18.4%
C（悪い傾向）	2	8.0%	1	3.7%	0	0.0%	0	0.0%	3	3.4%
D（評価なし）	1	4.0%	2	7.4%	3	10.3%	0	0.0%	6	6.9%
E（未着手）	0	0.0%	0	0.0%	1	3.4%	1	16.7%	2	2.3%
合計	25	100.0%	27	100.0%	29	100.0%	6	100.0%	87	100.0%

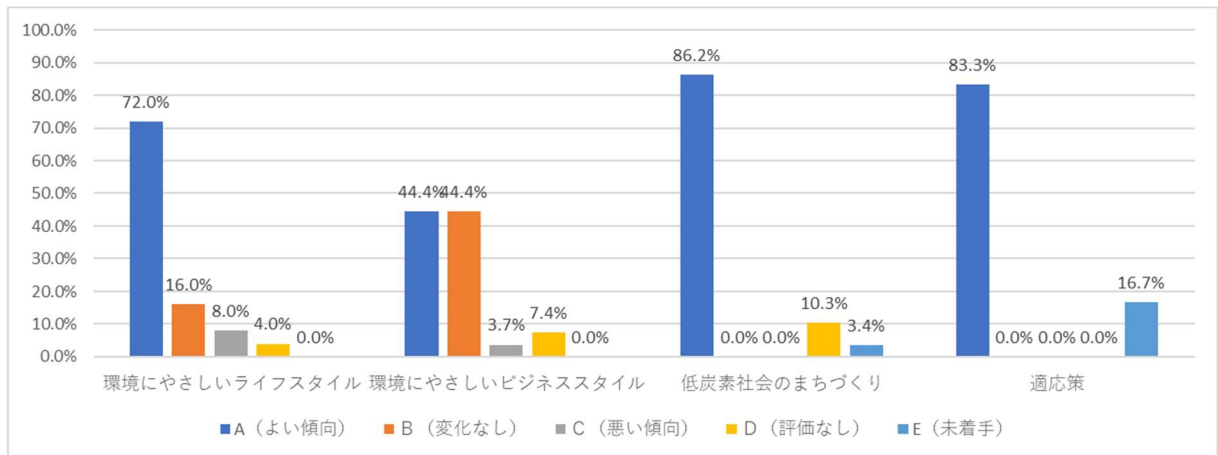


図 5.1 施策評価一覧（割合）

ア. 環境に優しいライフスタイル

施策評価一覧を表 5.3 に示します。

表 5.3 項目別の施策評価一覧（環境に優しいライフスタイル）

基本施策	取組	内容	取組内容	評価
①家庭における省エネ対策	ア. 住宅の省エネルギー性能の向上	・BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）を活用し、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の普及を図ります。	・ZEHの導入実績が少ない（市民アンケート 問9）	B
		・HEMSの普及を図ります。	・HEMSの導入実績が少ない（市民アンケート 問9）	B
		・木造住宅の普及を図ります。	・宜野湾市内の木造の建築確認件数の増加	A
		・遮熱ペイントや屋上植栽等、屋上面の遮熱対策の普及を図ります。	・取り組んでいる市民の割合が減少（市民アンケート 問9）	C
		・夏季は、グリーンカーテンなどによる遮熱対策の普及を図ります。	・取り組んでいる市民の割合が減少（市民アンケート 問9）	C
	イ. 省エネルギー型ライフスタイル	・COOL CHOICEについて理解を深め、実践するための環境教育の充実を図ります。	・宜野湾市立小学校における出前授業の開催：10校 1115名（令和4年度～令和6年度） ・親子向けワークショップの開催：22組44名（令和7年度）	A
		・トップランナー制度による省エネ基準達成機器の購入を促します。	・市民の50%以上がある程度以上取り組んでいる（市民アンケート 問9）	A
		・節電、待機電力の削減に向けた取組の普及啓発を図ります。	・市民の50%以上がある程度以上取り組んでいる（市民アンケート 問9）	A
		・グリーン調達・購入を促します。	・市民の50%以上がある程度以上取り組んでいる（市民アンケート 問9）	A
		・エコアクション・ポイントを活用した商品の購入を促します。	・沖縄県では実施なし	D
	ウ. 再生可能エネルギーの導入	・太陽光発電設備の普及を図ります。	・宜野湾市内の再生可能エネルギーの導入設備容量・発電電力量ともに増加	A
		・太陽熱利用設備の普及を図ります。	・再生可能エネルギーを利用している市民の割合の増加（市民アンケート 問9）	A
		・再生可能エネルギーの活用について普及啓発を図ります。	・宜野湾市内の再生可能エネルギーの導入設備容量・発電電力量ともに増加	A
②自家用自動車の温暖化対策	ア. 環境負荷の少ない自家用自動車の導入	・軽自動車などの低燃費車や、次世代自動車（ハイブリッドカー・電気自動車等のエコカー）の普及を図ります。	・取り組んでいる市民の割合は横ばい（市民アンケート 問9）	B
	イ. 環境に優しい運転等意識の向上	・エコドライブの普及啓発を図ります。	・市民の50%以上がある程度以上取り組んでいる（市民アンケート 問9）	A
		・エコドライブ講習会の充実を図ります。	・市民の50%以上がある程度以上取り組んでいる（市民アンケート 問9）	A
		・アイドリングストップの普及啓発を図ります。	・市民の50%以上がある程度以上取り組んでいる（市民アンケート 問9）	A
	ウ. 自家用自動車の使用抑制	・公共交通の利用を促します。	・宜野湾市立小学校における出前授業の開催：10校 1115名（令和4年度～令和6年度） ・親子向けワークショップの開催：22組44名（令和7年度）	A
		・シェアサイクルを含めた自転車の利用を促します。	・宜野湾市立小学校における出前授業の開催：10校 1115名（令和4年度～令和6年度） ・親子向けワークショップの開催：22組44名（令和7年度）	A
		・リモートワークやリモート会議を活用した自家用自動車の使用抑制を図ります。	・取り組んでいる市民の割合が低い（市民アンケート 問9）	B
③ごみの減量・リサイクル		・4R（リデュース：発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再資源化、リフューズ：断る）の普及啓発を図ります。	・市民一人あたりの廃棄物排出量に減少傾向がみられる	A
		・食品ロスの削減や対策のための普及啓発を図ります。	・市民一人あたりの廃棄物排出量に減少傾向がみられる	A
		・生ごみ堆肥化（ダンボールコンポストの活用等）の普及啓発を図ります。	・市民一人あたりの廃棄物排出量に減少傾向がみられる	A
		・廃プラスチックの減量によるCO ₂ の削減促進を図ります。	・一般廃棄物排出量（プラスチック）が減少（2013年度比）	A
		・食品トレーの再資源化促進を図ります。	・一般廃棄物排出量（プラスチック）が減少（2013年度比）	A

イ. 環境に優しいビジネススタイル

施策評価一覧を表 5.4 に示します。

表 5.4 項目別の施策評価一覧（環境に優しいビジネススタイル）

基本施策	取組	施策	内容	評価
①事業所における省エネ対策	ア. 建築物の省エネルギー性能の向上	・BELS（建築物省エネルギー性能表示制度）を活用し、ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の普及を図ります。	・ZEBの導入実績が少ない（事業者アンケート 問11）	B
		・BEMSの普及を図ります。	・BEMSの導入実績が少ない（事業者アンケート 問11）	B
		・遮熱ペイントや屋上植栽等、屋上面の遮熱対策の普及を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が減少（事業者アンケート 問11）	C
		・夏季は、グリーンカーテンなどによる遮熱対策の普及を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が低い（事業者アンケート 問11）	B
		・ESCO事業の普及を図ります。	・宜野湾市では実施なし	D
	イ. 省エネルギー型ビジネススタイル	・COOL CHOICEについて理解を深め、実践するための環境教育の充実を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が横ばい（事業者アンケート 問11）	B
		・省エネルギー性能の高い設備・機器等の普及を図ります。	・事業者の50%程度がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・トップランナー制度による省エネ基準達成機器の購入を促します。	・事業者の50%程度がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・節電、待機電力の削減に向けた取組の普及啓発を図ります。	・事業者の50%以上がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・グリーン調達・購入を促します。	・取り組んでいる事業者の割合が横ばい（事業者アンケート 問11）	B
		・エコアクション・ポイントを活用した商品の購入を促します。	・沖縄県では実施なし	D
	ウ. 再生可能エネルギーの導入	・太陽光発電設備の普及を図ります。	・導入している事業者の割合が横ばい（事業者アンケート 問11） ・宜野湾市内の再生可能エネルギーの導入設備容量が横ばいで推移	B
		・太陽熱利用設備の普及を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が横ばい（事業者アンケート 問11）	B
		・再生可能エネルギーの利活用について普及啓発を図ります。	・導入している事業者の割合が横ばい（事業者アンケート 問11） ・宜野湾市内の再生可能エネルギーの導入設備容量が横ばいで推移	B
②業務用自動車の温暖化対策	ア. 環境負荷の少ない業務用自動車の導入	・軽自動車などの低燃費車や、次世代自動車（ハイブリッドカー・電気自動車等のエコカー）の普及を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が横ばい（事業者アンケート 問11）	B
	イ. 環境に優しい運転技術の向上	・エコドライブの普及啓発を図ります。	・事業者の50%以上がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・エコドライブ講習会の充実を図ります。	・事業者の50%以上がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・アイドリングストップの普及啓発を図ります。	・事業者の50%以上がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
	ウ. 通勤時の自家用自動車使用抑制	・公共交通の利用を促します。	・取り組んでいる事業者の割合が増加（事業者アンケート 問11）	A
		・シェアサイクルを含めた自転車の利用を促します。	・取り組んでいる事業者の割合が増加（事業者アンケート 問11）	A
		・時差出勤やノーマイカーデーを促します。	・取り組んでいる事業者の割合が増加（事業者アンケート 問11）	A
		・リモートワークやリモート会議を活用した自家用自動車の使用抑制を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が少ない（事業者アンケート 問11）	B
③ごみの減量、リサイクル		・ペーパーレス促進等によるごみ減量化のための普及啓発を図ります。	・事業者の50%以上がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・4R（リデュース：発生抑制、リユース：再利用、リサイクル：再資源化、リフューズ：断る）の普及啓発を図ります。	・事業者の50%以上がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・食品ロスの削減や対策のための普及啓発を図ります。	・事業者の50%以上がある程度以上取り組んでいる（事業者アンケート 問11）	A
		・生ごみ堆肥化（ダンボールコンポストの活用等）のための普及啓発を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が少ない（事業者アンケート 問11）	B
		・廃プラスチックの減量によるCO ₂ の削減促進を図ります。	・取り組んでいる事業者の割合が少ない（事業者アンケート 問11）	B

ウ. 低炭素社会のまちづくり

施策評価一覧を表 5.5 に示します。

表 5.5 項目別の施策評価一覧（低炭素社会のまちづくり）

基本施策	取組	施策	内容	評価
①低炭素型都市づくりの推進		・都市機能の集約化によるコンパクトな都市づくりに取り組みます。	・都市計画マスタープランに基づく各種施策の実施 ・キャンブ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用計画に基づく各種施策の実施	A
		・交通ネットワークの整備に取り組みます。	・宜野湾市地域公共交通計画に基づく各種施策の実施 ・キャンブ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用計画に基づく各種施策の実施	A
		・公園・緑地等の整備に取り組みます。	・宜野湾市みどりの基本計画に基づく各種施策の実施 ・キャンブ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用計画に基づく各種施策の実施	A
②再生可能エネルギーの導入及び支援	ア. 住宅や事業所への太陽光発電設備導入の普及啓発及び支援	・市民や事業所への太陽光発電設備・太陽熱利用設備の導入に向けた支援策を検討します。	・宜野湾市内の再生可能エネルギーの導入設備容量・発電電力量ともに増加	A
	イ. 新築の学校校舎、公共施設への太陽光発電の設置	・市の公共施設の新築、建て替え時には、計画・設計段階から太陽光発電及び蓄電池の導入に取り組みます。	・宜野湾市公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査による検討	A
		・公共施設で作られた電気の広域利用の仕組みづくりを検討します。	・宜野湾市公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査による検討	A
	ウ. その他再生可能エネルギーの導入	・バイオマスの利活用可能性について検討します。	・再エネ導入ポテンシャルが無い	D
		・風力発電の導入可能性について検討します。	・再エネ導入ポテンシャルが無い	D
③公共交通の充実と利用促進及び環境に優しい自動車利用	ア. 公共交通の充実と利用促進	・モビリティマネジメントを促進します。	・宜野湾市地域公共交通計画によるモビリティマネジメントに関する普及教育活動の準備	A
		・コミュニティバスやデマンド型交通の導入を検討します。	・宜野湾市地域公共交通計画によるコミュニティ交通等の実証運行に向けた合意形成	A
		・エコドライブ講習会の開催に取り組みます。	・計画しているものの具体的な開催は無い	E
		・時差出勤の促進、ノーマイカーデーの設定に取り組みます。	・毎月第1・3金曜日に自動車利用を自粛し、徒歩や公共交通機関での通勤を推進	A
		・リモートワーク・リモート会議の促進による移動抑制の促進に取り組みます。	・宜野湾市DX推進計画によるリモートワーク等の推進	A
	イ. 環境に優しい自動車利用	・公用車の買い替え時には、低燃費車や、次世代自動車（ハイブリッドカー・電気自動車等のエコカー）の購入を検討します。	・副市長車にハイブリッドカーを導入 ・クリーンディーゼル車の導入	A
		・市職員が率先してエコドライブに取り組みます。	・宜野湾市職員が積極的にエコドライブに取り組み、市民・事業所への率先行動を示すことで、行動変容に繋げている	A
	ウ. 快適な移動環境の整備と多様な移動手段の整備	・市の関連する計画と連携し、自転車利用環境の充実に取り組みます。	・宜野湾市シェアサイクル事業の取組	A
④二酸化炭素吸収源の確保		・既存の大規模緑地の保全に取り組みます。	・宜野湾市みどりの基本計画に基づく各種施策の実施 ・キャンブ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用計画に基づく各種施策の実施	A
		・公共施設（公園、街路、その他施設）の緑化に取り組みます。	・宜野湾市みどりの基本計画に基づく各種施策の実施 ・キャンブ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用計画に基づく各種施策の実施	A
		・普天間飛行場跡地における緑地の創出に取り組みます。	・普天間飛行場が返還されていない ・宜野湾市みどりの基本計画に基づく普天間飛行場跡地への広域的な交流・レクリエーション拠点の形成	D
		・二酸化炭素の吸収源として樹木植栽を検討します。	・宜野湾市みどりの基本計画に基づく宜野湾市の特徴を活かした植栽の推進	A
		・二酸化炭素の吸収源として緑地の保全や、敷地内緑化について、普及啓発を図ります。	・宜野湾市みどりの基本計画に基づく各種施策の実施 ・キャンブ瑞慶覧西普天間住宅地区跡地利用計画に基づく各種施策の実施	A
⑤環境教育の推進、情報提供	・沖縄県地球温暖化防止活動推進センター及び沖縄県地球温暖化防止活動推進員と連携した活動に取り組みます。		・宜野湾市立小学校における出前授業の開催：10校 1115名（令和4年度～令和6年度） ・親子向けワークショップの開催：22組44名（令和7年度）	A
		・学校教育や生涯学習における環境教育の充実に取り組みます。	・宜野湾市立小学校における出前授業の開催：10校 1115名（令和4年度～令和6年度） ・親子向けワークショップの開催：22組44名（令和7年度）	A
	・地球温暖化対策に対する講演会、イベントの開催に取り組みます。		・宜野湾市立小学校における出前授業の開催：10校 1115名（令和4年度～令和6年度） ・親子向けワークショップの開催：22組44名（令和7年度）	A
		・宜野湾市広報誌やホームページを活用し、市民や事業所に対して、地球温暖化に対する最新の情報提供に取り組みます。	・市HPを活用した宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の情報提供 ・地球温暖化防止月間パネル展（毎年12月）	A
⑥その他の普及啓発	・宜野湾市広報誌やホームページを活用し、COOL CHOICEの普及啓発活動に取り組みます。		・市HPを活用した宜野湾市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）等の情報提供 ・地球温暖化防止月間パネル展（毎年12月）	A
		・教育機関と連携したCOOL CHOICEの普及啓発活動に取り組みます。	・宜野湾市立小学校における出前授業の開催：10校 1115名（令和4年度～令和6年度） ・親子向けワークショップの開催：22組44名（令和7年度）	A
	・製造業等における省エネルギー性能の高い設備・機器等の導入促進に関する情報提供に取り組みます。		・CO2の排出削減のほか、環境学習や市民への啓発などを目的に市施設へ太陽光発電設備を設置 ・公共施設で積極的に設備の省エネ化等に取り組み、事業所への率先行動を示し、情報提供に繋げる	A
		・事業所に対しては、コスト削減、新エネルギー・省エネルギー設備導入に関する補助金関連情報などの情報提供に取り組みます。	・CO2の排出削減のほか、環境学習や市民への啓発などを目的に市施設へ太陽光発電設備を設置 ・市職員が積極的に環境配慮行動に取り組み、市民・事業所への率先行動を示し、情報提供に繋げる	A

工. 適応策

施策評価一覧を表 5.6 に示します。

表 5.6 項目別の施策評価一覧（適応策）

適応策分野	取組	施策	内容	評価
自然災害・沿岸域分野への対策と取組	・防災情報の提供	・台風や集中豪雨、高潮に備えたハザードマップの作製・整備等のソフト対策を実施するとともに、防災情報の提供を行います。	・宜野湾市では、沖縄県が公表している津波浸水想定区域や土砂災害などの危険箇所、避難所や避難路を加えた総合防災マップを更新している。 ・総合防災マップが必要な方に対しては、市役所総合案内や防災危機管理室の窓口で配布している。	A
	・自主防災組織の整備・防災教育の実施	・地域における自主防災組織の強化を促進するとともに、地域の連携を深めることができるよう、災害時の要援護者を含む防災訓練を実施します。	・宜野湾市内全ての自治会（23自治会）で自主防災組織が立ち上げられている。 ・避難訓練の実施（7団体、432名）、炊き出し訓練等の実施。	A
	・避難場所におけるエネルギーの確保	・分散型エネルギーなどの災害に強いエネルギーシステムの構築等、公共施設において、コージェネレーションシステムなどの多様な非常用電源の整備を検討します。	・宜野湾市公共施設への再生可能エネルギー導入ポテンシャル調査による検討	A
健康分野への対策と取組	・熱中症の予防などの健康対策の推進	・熱中症対策マニュアルの普及啓発や熱中症予防に向けた情報提供など、熱中症を防止・軽減する健康対策の実施を行います。	・宜野湾市HP上での熱中症対策及び予防の周知。 ・「熱中症対策標語コンテスト」の開催（宜野湾市内小学5、6年生対象）	A
	・蚊の防除対策	・ジカ熱やデング熱、マラリアなどの感染症を媒介する蚊の防除について情報提供・発信などを行い、蚊が繁殖しにくい環境づくりの普及啓発を推進します。	・宜野湾市HP上での蚊媒介感染症の周知	A
水環境・水資源分野への対策と取組	・湧水と井戸を活用した非常時の中水確保	・関係部課と連携して、災害時に中水（トイレ用水、散水用水などの雑用水）として活用できる湧水と井戸の現況の把握に努めます。さらに、地域や管理者と協働し、湧水と井戸の周辺整備及び保全に努め、市民への周知に取り組みます。	・未着手	E

②進捗評価

本計画では、削減目標に基づき、部門別の削減量見込み（千トン-CO₂）を推計しています。

本計画で推計した削減量見込み（目標）（千トン-CO₂）と、2023（令和5）年度時点における削減実績の比較を表 5.7 及び図 5.2 に示します。

目標値に対する2023（令和5）年度時点の進捗状況は、産業部門で19.7%、運輸部門で51.4%、民生家庭で100.9%、民生業務で60.2%、廃棄物で11.5%、全体では65.6%となっており、削減量見込みの目標を達成しています。

表 5.7 部門別削減量見込み（目標）と削減実績の比較

	削減量見込み（目標） （千トン-CO ₂ ） 2030（令和12）年度	削減実績 （千トン-CO ₂ ） 2023（令和5）年度	進捗状況	備考
産業部門	6.6	1.3	19.7%	補正無し
運輸部門	44.1	22.7	51.4%	補正無し
民生家庭	37.5	37.9	100.9%	補正あり
民生業務	48.9	29.4	60.2%	補正あり
廃棄物	0.9	0.1	11.5%	補正あり
全体	139.2	91.3	65.6%	補正あり

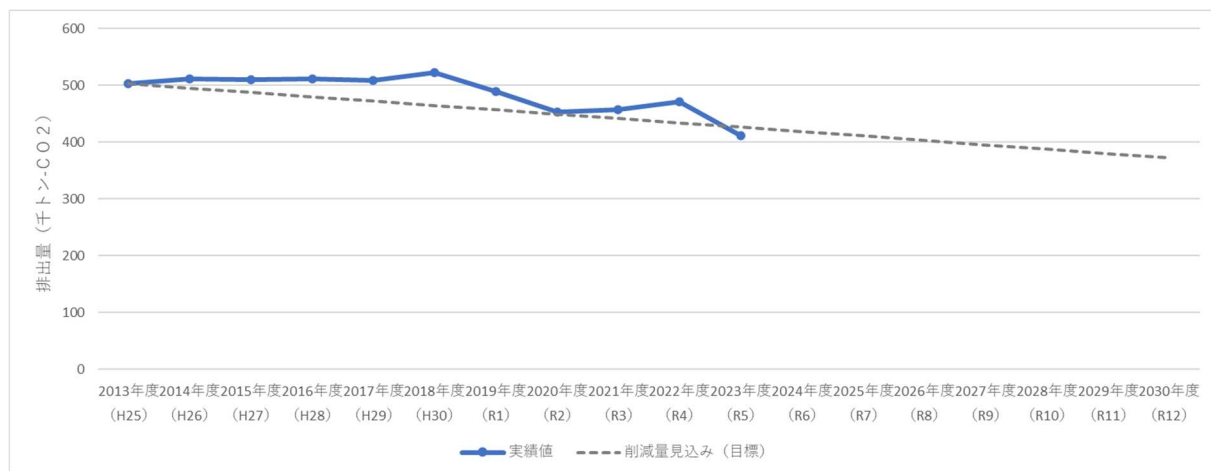


図 5.2 部門別削減量見込み（目標）と削減実績の比較

（２）今後の課題

①産業部門

（課題：再エネや高効率機器導入等による二酸化炭素排出量（電力）の削減）

産業部門は、鉱業・建設業及び製造業による排出量が多く割合を占めています。

目標値に対する 2023（令和 5）年度時点の削減割合は 19.7%でした。2030（令和 12）年度の中期目標及び 2050（令和 32）年度の長期目標を達成するためには、二酸化炭素排出量をより効率的に削減しなければいけません。

二酸化炭素排出量を効率的に削減していくためには、電力消費量による二酸化炭素排出量を削減することが必要です。そのためには、省エネルギー対策や再生可能エネルギー導入の促進、さらにエネルギー効率が高い設備や機器の導入を進めることが求められます。

第 2 次計画に掲げた施策を、時勢に合わせた新たな手法で取り組むことで、より排出量を削減できると考えられます。今後は、実施主体が取り組みやすく、効果的な施策を展開することが必要です。

②運輸部門（課題：多様な移動手段への転換）

運輸部門は、ガソリン自動車の燃費改善や、二酸化炭素排出量の少ないハイブリッド車等の保有台数の増加が影響し、一台あたりの二酸化炭素排出量は減少していると考えられます。しかし、今後も自動車保有台数の増加に伴う排出量の増加が予想されます。

目標値に対する 2023（令和 5）年度時点の削減割合は 51.4%でした。2030（令和 12）年度の中期目標及び 2050（令和 32）年度の長期目標を達成するためには、二酸化炭素排出量をより効率的に削減しなければいけません。

運輸部門における排出量削減のためには、自動車中心の移動手段を大きく転換させることが重要です。そのために、徒歩や自転車、公共交通の利便性の向上など、移動手段の選択肢を増やし、快適な移動環境を整備することが必要です。地域公共交通の整備については、これまでの検討を踏まえたうえで、施策として展開することが重要になってきます。

今後は、実施主体が取り組みやすい環境を整備するとともに、関係機関（国、県、運輸事業所）と連携した広域的实施体制を目指すことが必要です。

③民生家庭（課題：住宅の省エネ化による二酸化炭素排出量（電力）の削減）

民生家庭は、LED 照明等の省エネ・高効率機器等の導入などによるエネルギー効率の改善で、二酸化炭素排出量が減少していると考えられます。しかし、本市の排出量全体に占める割合は約 30%（2023（令和 5）年度）と高く、今後も世帯数の増加に伴う排出量の増加が予想されます。

目標値に対する 2023（令和 5）年度時点の削減割合は 100.9%でした。他部門と比較して削減量が多く、削減量見込みの目標を達成しているものの、2030（令和 12）年度の中期目標及び 2050（令和 32）年度の長期目標を達成するためには、二酸化炭素排出量をより効率的に削減しなければいけません。

民生家庭においては、住宅の省エネ化が最重要課題です。そのために、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）に基づいて、BELS（ベルス）^{*4}の活用が求められ、最終的にはZEH（ゼッチ）^{*5}の普及が期待されます。

二酸化炭素排出量を効率的に削減していくためには、電力消費量による二酸化炭素排出量を削減することが必要です。そのためには、再生可能エネルギーの導入や省エネ家電の購入など、今後も市民一人ひとりが意識した省エネルギー対策を継続していくことが求められます。

後述のアンケート結果では、経済及び時間的な負担が少ない取組を多くの市民が実施していた一方、経済的負担や労力のかかる取組については実施していない市民が多いことが伺えました。普及啓発による意識の向上や、経済的負担が少なく、実施主体が取り組みやすい時代に合わせた施策を展開することが必要です。

また、本市では「デコ活^{*6}宣言」を行っていません。市民の行動変容やライフスタイル転換を強力に後押しするため、「デコ活」の考え方をふまえた取組を展開するとともに、市民と一緒に脱炭素につながる将来の豊かな暮らしをイメージしていくことが求められます。

④民生業務（課題：建物の省エネ化による二酸化炭素排出量（電力）の削減）

本市の排出量全体に占める民生業務の割合は約40%（2022（令和4）年度）と高く、民生業務における排出量を削減することは、市の二酸化炭素排出量全体の削減にも大きく影響します。

目標値に対する2023（令和5）年度時点の削減割合は60.2%でした。2030（令和12）年度の中期目標及び2050（令和32）年度の長期目標を達成するためには、二酸化炭素排出量をより効率的に削減しなければいけません。

民生業務においても、建物の省エネ化が最重要課題です。そのために、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）に基づいて、BELS（ベルス）の活用が求められ、最終的にはZEB（ゼブ）^{*7}の普及が期待されます。

二酸化炭素排出量を効率的に削減するためには、電力使用量を削減することが重要です。そのため、事業所におけるLED照明等や高効率空調機器、給湯器等の省エネ・高効率機器の導入によるエネルギー効率の改善などが求められます。

本市の事業所には中小企業が多いという特徴があり、従業者10人未満の事業所が80%以上を占めています。（2021（令和3）年経済センサス活動調査）。事業所の規模が小さいことから、二酸化炭素排出量の削減に向けて経営者と従業員が意識した行動をとることが求められます。

後述のアンケート結果では、経済及び時間的な負担が少ない取組を多くの事業所が実施していた一方、経済的負担や労力のかかる取組については実施していない事業所が多いことが伺えました。

民生業務の排出量を削減することは、宜野湾市全体の二酸化炭素排出量の削減にも大きく影響します。民生業務を重要な位置付けとするとともに、経済的負担が軽く、実施主体が取り組みやすい効果的な施策を展開することが必要です。

⑤廃棄物

（課題：4Rの推進によるプラスチック、ペットボトル、合成繊維、紙くずの削減）

廃棄物は、全体の排出量及び市民一人あたりの排出量ともに、2019（令和元）年度以降は減少傾向がみられます。

廃棄物は、今後も世帯数の増加に伴い全体の排出量は増加が予想されます。

目標値に対する2023（令和5）年度時点の削減割合は11.5%でした。2030（令和12）年度の中期目標及び2050（令和32）年度の長期目標を達成するためには、二酸化炭素排出量をより効率的に削減しなければいけません。

一般廃棄物のうち、二酸化炭素排出量推計対象となるものは、「プラスチック、ペットボトル、合成繊維、紙くず」です。廃棄物の二酸化炭素排出量を効率的に削減するためには、これら4種類の廃棄物を削減することが求められます。

そのため、3Rに「リフューズ（ごみになるものを断る）」を加えた、4R（リデュース＜発生抑制＞、リユース＜再使用＞、リサイクル＜再資源化＞、リフューズ＜断る＞）に取り組み、過剰包装の削減やマイバック持参によるレジ袋削減や、サステナブルファッションへの取組、ペーパーレス化などの効果的な取組を行うことが必要です。

⑥「2050年カーボンニュートラル⁸」の実現に向けて

（課題：施設の省エネ化や脱炭素化への取組と情報収集の継続）

2020（令和2）年10月、政府は「2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、2050（令和32）年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

本市では、公共施設におけるLED照明の導入や再生可能エネルギーの導入など、施設の省エネ化や脱炭素化に取り組んでいます。

一方、今後追加的な対策を実施せずに排出量が推移した場合（BAU⁹：現状趨勢ケース）による将来予測では、2050（令和32）年度には排出量全体で565千トン（基準年度比12.2%増加）になると推計されます（後述）。2050年カーボンニュートラルを達成するためには、地球温暖化対策への取組を、さらに効果的に進めていくことが求められます。

また、ガソリン自動車が使えなくなる時代に備え、次世代自動車の普及に向けた新たなインフラ整備（充電設備や水素ステーション等）について、情報収集を行うことが求められます。

⑦西普天間住宅地区におけるまちづくり

（課題：多様なステークホルダーとの連携・協働と低炭素まちづくりの推進）

西普天間住宅地区については、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）跡地（約51ha）が、2015（平成27）年3月末に返還され、国による支障除去を経て、2018（平成30）年3月に引き渡されました。

基地跡地利用の先行モデル地区として取組が進められ、2024（令和6）年度には沖縄健康医療拠点（琉球大学医学部及び大学病院）の整備が完成し、移転が完了しています。

同地区においては、土地区画整理事業により道路や公園などの公共施設及び宅地の整備などのまちづくりを進めており、今後も人口や事業所の増加や発展が見込まれています。それに伴い、二酸化炭素排出量も増加することが予測されます。

そのため、市民・事業所・市などのさまざまなステークホルダーが連携・協働して地球温暖化対策に取り組むとともに、低炭素まちづくりを推進していくことが求められます。

⑧気候変動適応法（課題：緩和策と適応策の効果的な推進）

温室効果ガスの排出削減対策（緩和策）と、気候変動の影響による被害の防止・軽減対策（適応策）は車の両輪の関係です。地球温暖化対策を効果的にするには、これらの施策を総合的かつ計画的に、しっかりと進めていくことが重要です。

2018（平成 30）年 12 月に施行された「気候変動適応法」により、我が国における適応策の法的位置づけが明確化され、国、地方公共団体、事業所、国民が連携・協力して適応策を推進するための法的仕組みが整備されました。

本市における地球温暖化対策を効果的に推進していくため、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく緩和策と「気候変動適応法」に基づく適応策に積極的に取り組んでいくことが求められます。

⑨今後の取組について（課題：多様なステークホルダーとの連携・協働）

沖縄県では、県民の地球温暖化防止の取組を促進する活動に識見、熱意、行動力を持った方を、「沖縄県地球温暖化防止活動推進員」として委嘱しています。推進員は、県民の地球温暖化防止の取組について普及啓発活動を行っています。

本市における地球温暖化対策を効果的に進めるため、市内在住及び在勤の「沖縄県地球温暖化防止活動推進員」や、沖縄県における地球温暖化防止活動の中心的な役割を担う「沖縄県地球温暖化防止活動推進センター」、沖縄県における環境保全活動の支援を行っている「沖縄県地域環境センター」などと連携を図ることが求められます。

また、地球温暖化に対する取組の評価については、計画を総合的に進めていくため、市による取組だけではなく、計画策定時のアンケートを活用して、市民や市内事業所など各主体による取組も含めて、広く評価していくことが求められます。

*4：BELS（ベルス：建築物省エネルギー性能表示制度、Building-housing Energy-efficiency Labeling System）
平成 25 年 10 月に「非住宅建築物に係る省エネルギー性能の表示のための評価ガイドライン（2013）」が国土交通省において制定され、当該ガイドラインに基づき第三者機関が非住宅建築物の省エネルギー性能の評価及び表示を適確に実施することを目的としています。

*5：ZEH（ゼッチ：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、Net Zero Energy House）
外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅。

*6：デコ活（でこかつ）
温室効果ガスを減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む“デコ”と活動・生活を組み合わせた造語。2022（令和 4 年）10 月に国が立ち上げた新しい国民運動のことで、2030（令和 12）年度の温室効果ガス削減目標達成及び 2050（令和 32）年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容やライフスタイル変革を後押しするものです。日々の生活の中にデコ活を上手く取り込み、家庭部門からの温室効果ガス排出量を削減することで地球温暖化に歯止めをかけるだけでなく、誰もがより豊かに、快適で健康的な生活を送ることも期待されています。

*7：ZEB（ゼブ：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル、Net Zero Energy Building）
快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のことです。建物の中では人が活動しているため、エネルギー消費量を完全にゼロにすることはできませんが、省エネによって使うエネルギーをへらし、創エネによって使う分のエネルギーをつくることで、エネルギー消費量を正味（ネット）でゼロにすることができます。

*8：カーボンニュートラル（Carbon Neutral）
「排出を全体としてゼロ」とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量を差し引いてゼロを達成することを意味しています。

*9：BAU（Business As Usual）
今後追加的な対策を見込まないまま推移した場合の将来の温室効果ガス排出量を指します。

5.2 アンケートに見る対策の方向

地球温暖化対策に関する現状把握を目的としたアンケート調査を実施しました（市民・事業所・行政）。

アンケート結果から、本市では、市民・事業所ともに地球温暖化対策に対する意識を高く持っており、その重要性を十分に理解しているということが分かりました。一方で、デコ活の認知度の低さや、経済的負担や労力が取り組む上での懸念材料になっていることも分かってきました。

また、行政アンケートからも、経済的負担や労力が課題として挙げられており、行政の役割として情報提供や補助制度等の充実などが必要であるという意見がみられました。

事業所では、リサイクルをはじめとした 4R に取り組み、機材等を長く大切に使用するなどの工夫を行っていることが分かりました。このような工夫が、廃棄物の発生を抑制し、取組に関する経済的負担や労力の軽減に寄与しているものと考えられます。

地球温暖化対策において最も重要なことは、市民・事業所・行政などのさまざまなステークホルダーが連携して行動変容を起こし、脱炭素に繋がる豊かな将来に繋げていくことです。

市民・事業所においては、地球温暖化対策の方向性を正しく理解することで、よりよい効果が期待できます。

なお、環境省では、デコ活アクション^{*10}において、日常生活における脱炭素行動と暮らしにおけるメリットを紹介しています。

表 5.8 アンケート調査概要

対象	調査期間	調査方法	サンプル抽出方法	配布数	回収数	回収率
市民	10/10～11/10 (約 1 か月)	Web・紙 (ハイブリッド)	・回答フォーム市報記事掲載 (全世帯配布) ・市公式 SNS による周知 ・公民館への解答用紙配布	48749件	405件	0.8%
事業所		Webのみ (回答フォームを郵送)	市内の事業所を無作為抽出	1039件	136件	13.1%
行政	—	回答様式のデータ送付・回収	宜野湾市役所内 14 課	—	—	—

表 5.9 アンケート内容の分類

No.	項目
1	地球温暖化等に関する基本事項の理解度把握
2	「緩和策」に関する取組状況の把握
3	「適応策」に関する取組状況の把握
4	市に期待される施策を検討する為の意向把握
5	行政アンケート

^{*10}：デコ活アクション

暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献するアクションのことです。環境省では、デコ活公式 HP で 13 のデコ活アクションを紹介しています。なお、デコ活アクションは当該 HP に示されたものに限りません。暮らしが豊かになり、脱炭素などに貢献していくものは、すべてデコ活アクションとしています。まずは、身近なところから、デコ活を始めてみるのが重要です。

（１）地球温暖化等に関する基本事項の理解度把握

①市民アンケート

ア．地球温暖化問題に対する意識（単一回答）

地球温暖化問題に対する意識を質問したところ、下記の回答が得られました。

「自分の現在の生活様式を変えていかなければ解決できないと思う」（43.7%）が最も多く、次いで「企業や行政が責任をもって取り組むべき」（28.9%）が多い結果となりました。

市民が生活様式を変えていかなければならないという意識を持っているとともに、企業や行政に対する期待もあります。

本計画の緩和策・適応策において、市民・事業所・行政が一体となって取り組む必要性があることが伺えます。

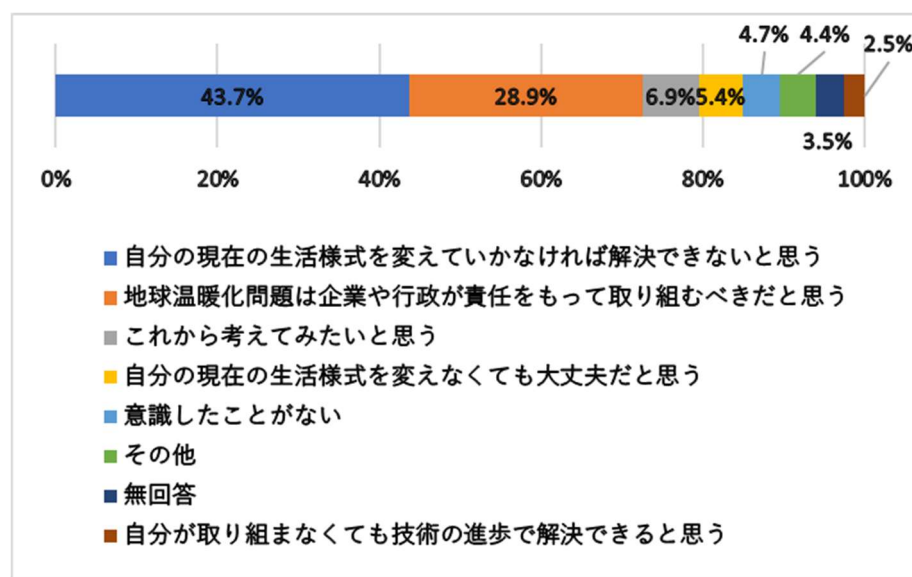


図 5.3 地球温暖化問題に対する意識（市民）

イ. 地球温暖化対策のために目指すべき社会（単一回答）

地球温暖化対策のために温室効果ガスをあまり排出しない社会のイメージについて質問したところ、下記の回答が得られました。

「今と同等の便利さで地球温暖化防止を目指していく社会」（43.7%）が最も多く、次いで「今より不便でも地球温暖化防止を目指していく社会」（27.2%）が多い結果となりました。

この数字をみると、市民の多くが地球温暖化防止に関心を持っていることが読み取れます。

地球温暖化に取り組みながら目指すべき社会についても、市民・事業所・行政が一体となって取り組む必要性があることが伺えます。

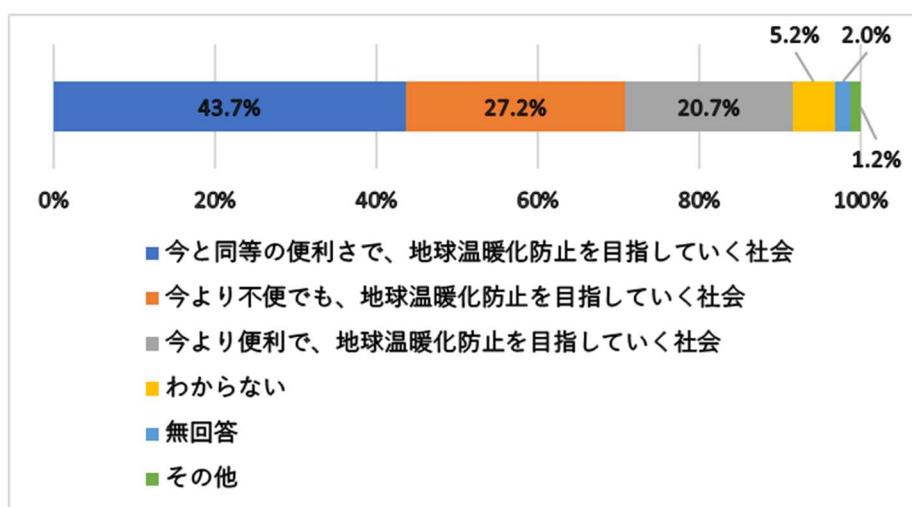


図 5.4 地球温暖化対策のために温室効果ガスをあまり排出しない社会のイメージ（市民）

ウ. 「デコ活」の効果的な普及啓発活動（複数回答）

「デコ活」については、約 77%の市民が「今回初めて知った」と回答しました。さらに、「デコ活」の効果的な普及啓発活動について質問したところ、下記の回答が得られました。

「テレビ・ラジオ・新聞・雑誌などへの掲載」（52.1%）が最も多く、次いで「宜野湾市広報誌や市 Web サイトなどへの掲載」（51.9%）が多い結果となりました。

市の積極的な普及啓発への取組が必要であり、本計画の緩和策・適応策について、マスメディアや市報等を活用して周知していくことの必要性が伺えます。

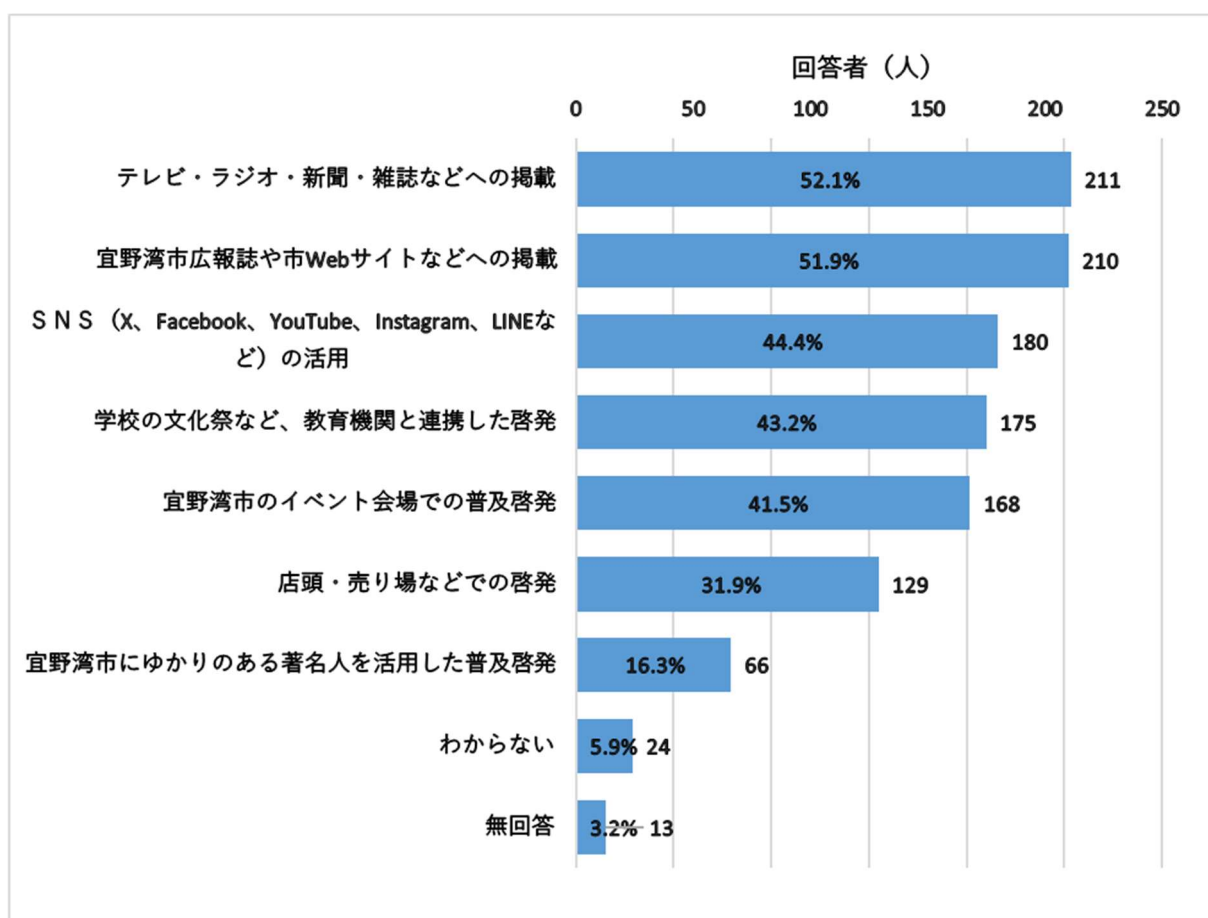


図 5.5 「デコ活」の効果的な普及啓発活動（市民）

②事業所アンケート

ア. 環境への貢献活動（複数回答）

環境への貢献活動について質問したところ、下記の回答が得られました。

「廃棄物をできるだけ少なくしリサイクルに努めている」（50.0%）が最も多く、次いで「清掃活動を行っている」（31.6%）、「省エネルギー機器を積極的に導入している」（24.3%）が多い結果となりました。

事業所における環境への貢献活動については、意識付けがされており、身近な行動から取り組んでいることが伺えます。

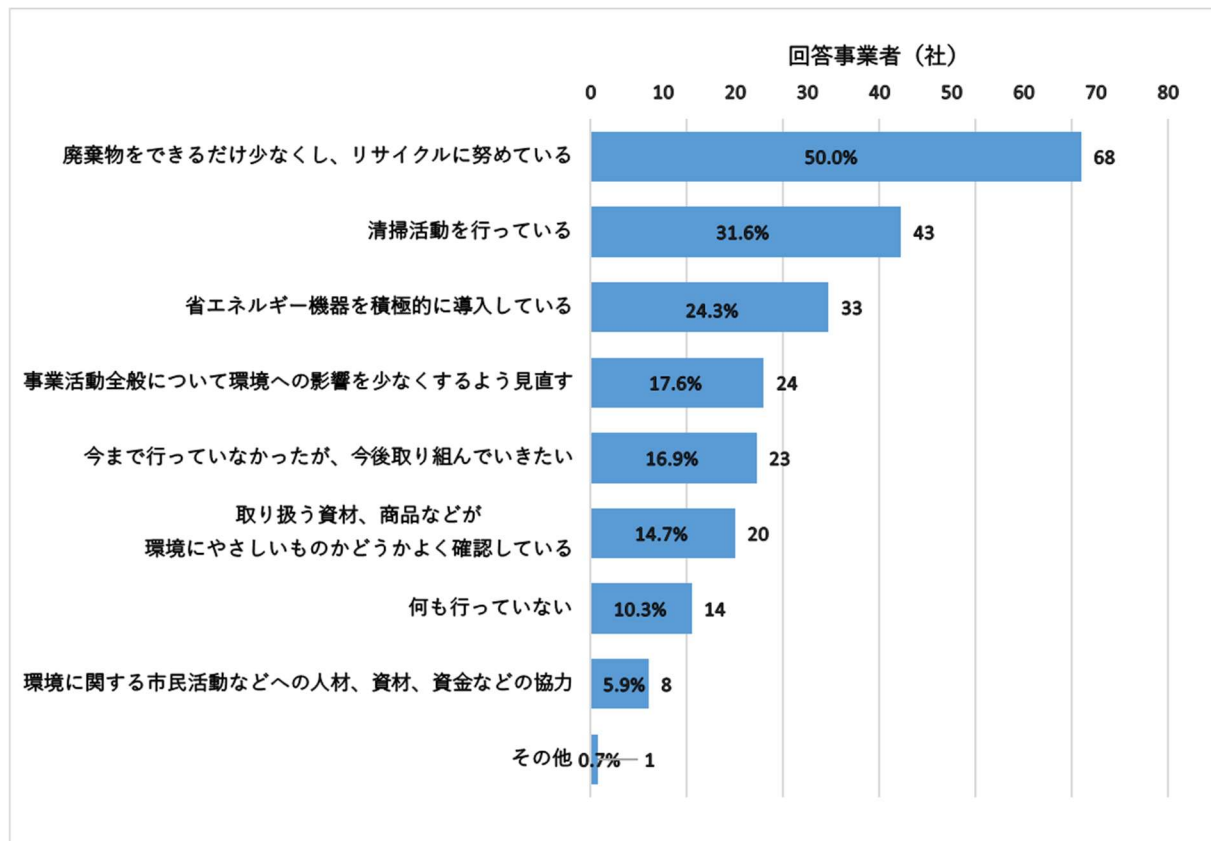


図 5.6 環境への貢献活動（事業所）

イ. 今後の省エネルギーのために実施する企業活動（単一回答）

今後の省エネルギーのために実施する企業活動について質問したところ、下記の回答が得られました。

「コスト削減が見込まれる場合には設備投資を実施したい」（34.6%）が最も多く、次いで「より一層実施に努めたい」（25.0%）、「コスト削減ができなくても考えて実行したい」（16.9%）、「初期投資費用を手当てできないので実施は困難」（13.2%）が多い結果となりました。

この数字をみると、事業所の多くが省エネルギーの実施への意識を高く持っている一方、コストが懸念材料になっていることが読み取れます。

今後の普及啓発活動において、省エネルギー対策によるコスト削減の具体的な数値を示していくことで、さらに省エネルギー活動が促進されていくことが伺えます。

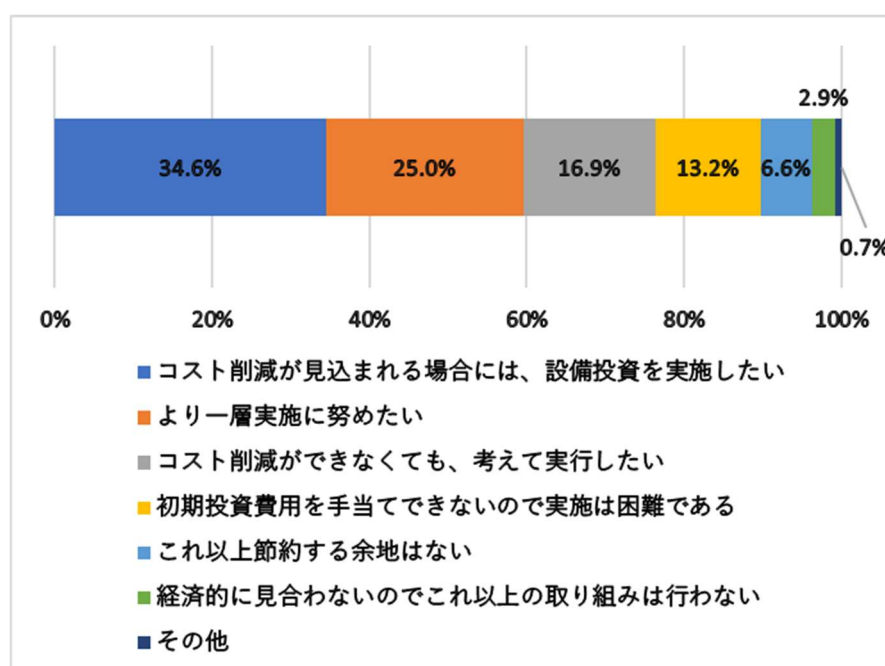


図 5.7 今後の省エネルギーのために実施する企業活動（事業所）

（２）「緩和策」に関する取組状況の把握

①市民アンケート

ア．緩和策への取組状況（単一回答）

緩和策への取組状況について質問したところ、下記の回答が得られました。

「取り組んでいるまたはある程度取り組んでいる」の割合をみると、「食品ロスの削減を心がけている」（82.5%）が最も多く、次いで「詰め替え可能な商品を買うよう心がけている」（82.0%）、「節電などの省エネに取り組んでいる」（78.0%）、「不必要なものは買わないよう心がけている」（77.5%）、「アイドリングストップ」（76.5%）、「エコドライブ」（63.7%）、「省エネ家電の購入」（62.7%）が多い結果となりました。

「エコカーの購入」、「敷地内緑化」、「夏場の遮光対策」、「公共交通機関等を活用してマイカーの利用を控える」、「不用品のリサイクル」、「プラスチック製品やペットボトル製品を使用しないように心がけている」については、「取り組んでいるまたはある程度取り組んでいる」の割合が30～40%程度であることから、今後の取組が期待できる項目です。

また、「生ごみのたい肥化」、「太陽光などの再生可能エネルギーの利用」、「新築・増改築の際は、省エネ住宅・自然エネルギーを利用した住宅」、「屋上緑化・壁面緑化」、「テレワーク」、「ZEHの導入」、「HEMS^{*11}の導入」については、「今後も取り組む予定はない」、「分からない」の割合が多い結果となりました。これは、集合住宅や賃貸住宅に住んでいたりと、経済的負担や労力への懸念などから、対策が難しいことが伺えます。

一方、図 5.1 及び図 5.2 から、市民の多くは地球温暖化対策への意識を高く持っていることが読み取れます。そのため、今後の普及啓発活動においては、経済的負担や労力のバランスをとりながら、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた緩和策を促進していくことで、さらに省エネルギー活動が促進されていくものとみられます。

*11：HEMS（ヘムス：ホーム・エネルギー・マネジメント・システム、Home Energy Management System）

家庭でのエネルギー使用状況を、専用のモニターやパソコン、スマートフォン等に表示することにより、家庭における快適性や省エネルギーを支援するシステムで、空調や照明、家電製品等の最適な運用を促すものです。

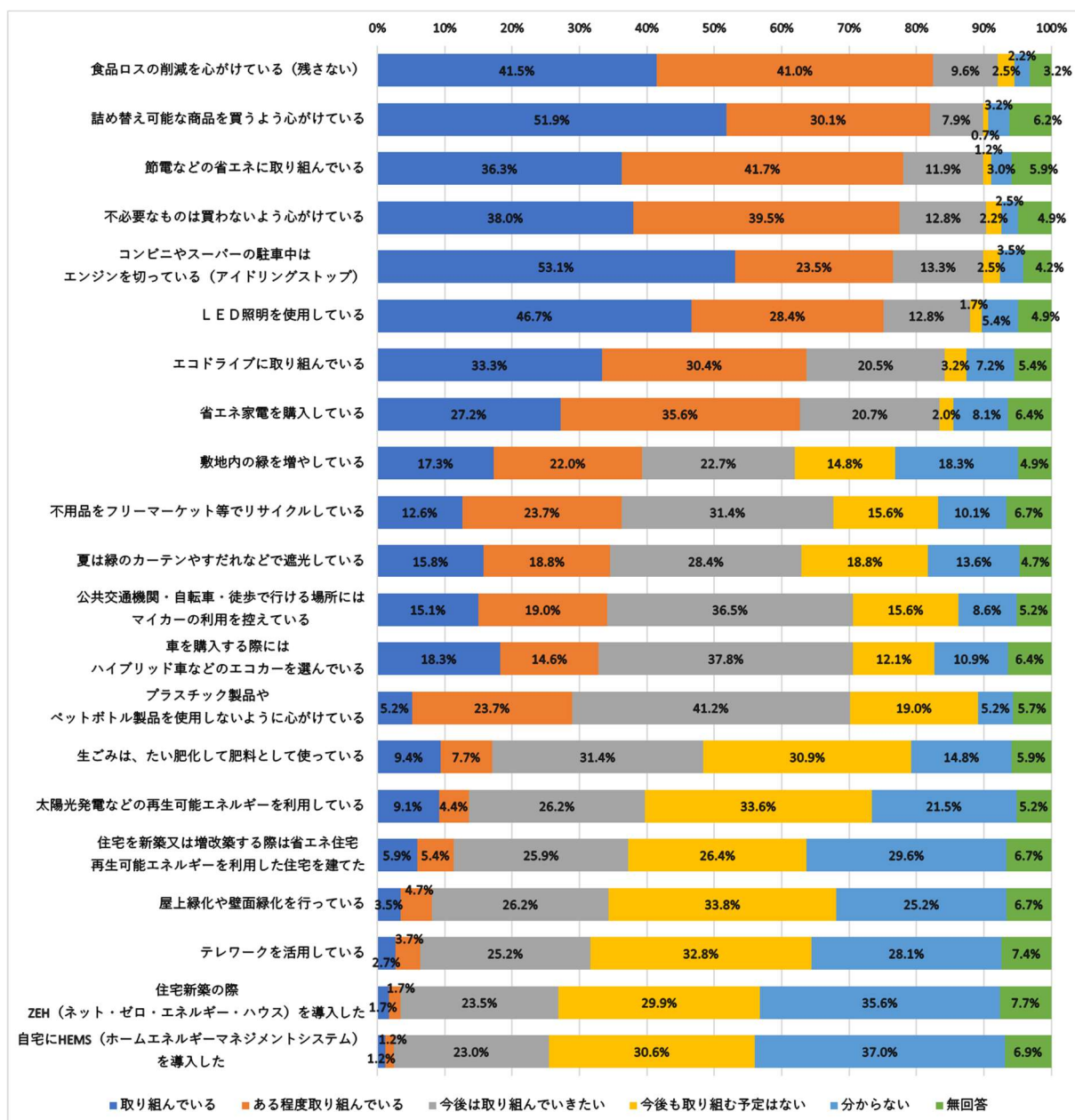


図 5.8 緩和策への取組状況（市民）

②事業所アンケート

ア. 省エネルギー活動に取り組むうえでの問題（複数回答）

省エネルギー活動に取り組むうえでの課題について質問したところ、下記の回答が得られました。

「省エネルギーのための初期投資が手当できない」（47.1%）が最も多く、次いで「省エネルギーのための投資効果が明確でない」（34.6%）が多い結果となりました。

コストへの懸念が取り組む上での懸念材料となっていることから、経済的負担を軽くするような施策を検討するとともに、今後の普及啓発活動においては、さまざまなステークホルダーと連携した普及啓発活動を行い、省エネルギー活動は事業所にとっても利点が多いことを周知していくことで促進されていくものと見られます。

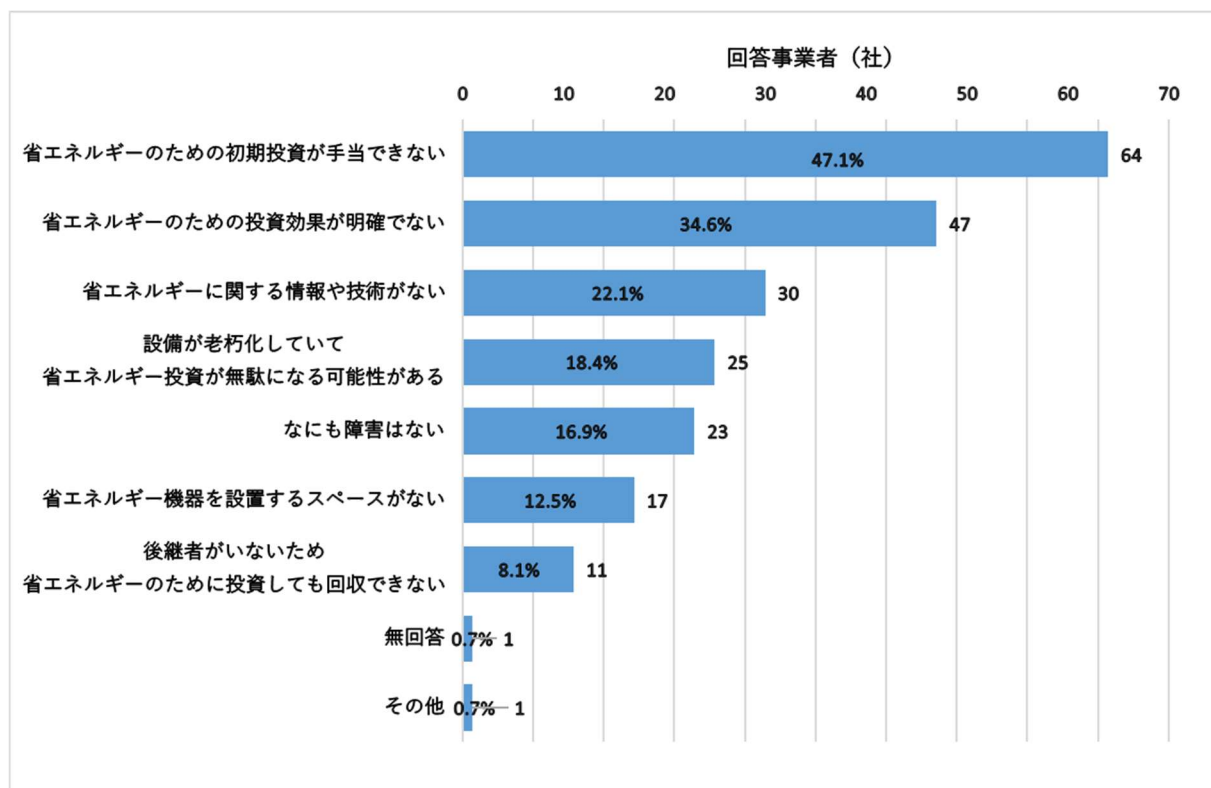


図 5.9 省エネルギー活動に取り組むうえでの課題（事業所）

イ. 緩和策への取組状況（単一回答）

緩和策への取組状況について質問したところ、下記の回答が得られました。

「取り組んでいるまたはある程度取り組んでいる」の割合をみると、「節電などの省エネに取り組んでいる」（80.1%）が最も多く、次いで「不必要なものは買わないよう心がけている」（79.4%）、「詰め替え可能な商品の購入」（78.7%）、「LED 照明の使用」（78.7%）、「エコドライブ」（66.9%）、「アイドリングストップ」（64.0%）、「食品ロスの削減を心がけている」（64.0%）、「不用品のリサイクル」（52.2%）が多い結果となりました。

「省エネ家電の購入」、「使い捨て製品は使わないよう心がける」、「近くへ外出の際の徒歩または自転車」、「清掃等の地域活動への参加」、「敷地内緑化や屋上緑化」、「エコカーの購入」、「テレワークの活用」、「環境にやさしい商品購入（グリーン購入）」、「プラスチック製品やペットボトル製品を使用しないように心がけている」については、「取り組んでいるまたはある程度取り組んでいる」の割合が 25～50%程度であることから、今後の取組が期待できる項目です。

また、「雨水、一時使用水の再利用」、「通勤時の徒歩・自転車・公共交通機関の利用」、「エネルギー消費量の把握と削減目標」、「省エネ建物・再生可能エネルギーを利用した建物」、「太陽光などの再生可能エネルギーの利用」、「生ごみのたい肥化」、「環境保全に関する研修の実施」、「グリーンカーテンによる遮光」、「ZEB の導入」、「BEMS^{*12} 導入」については、「今後も取り組む予定はない」、「分からない」の割合が多い結果となりました。これは、賃貸事務所や、経済的負担や労力への懸念などから、対策が難しいことが伺えます。

そのため、今後の普及啓発活動においては、経済的負担や労力のバランスをとりながら、緩和策を促進していくことで、さらに省エネルギー活動が促進されていくものとみられます。

^{*12}：BEMS（ベムス：ビルディング・エネルギー・マネジメント・システム、Building Energy Management System）
室内環境とエネルギー性能の最適化を図るためのビル管理システムのことです。IT を利用して業務用ビルの照明や空調などを制御し、最適なエネルギー管理を行うものです。

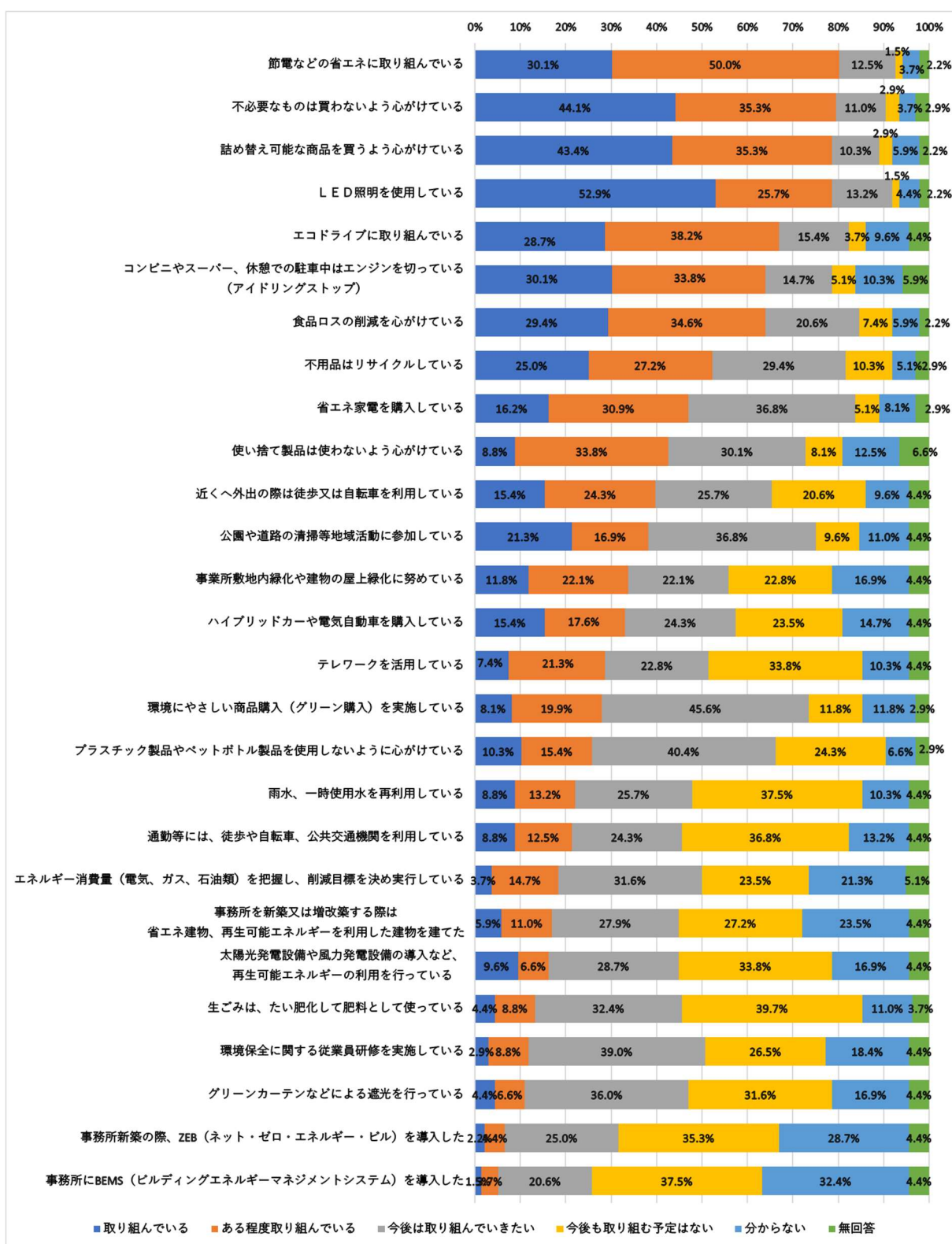


図 5.10 緩和策への取組状況（事業所）

ウ. 事業所が宜野湾市の緩和策に期待すること（複数回答）

事業所が宜野湾市の緩和策に期待することについて質問したところ、下記の回答が得られました。

「再エネ・省エネ設備などの導入に対する補助金などの支援」（55.1%）が最も多く、次いで「地球温暖化対策に取り組むと利益につながる仕組みをつくる」（51.5%）、「地球温暖化対策や省エネルギー対策に関する情報を提供する」（46.3%）、「学校や地域で環境教育を進める」（39.0%）が多い結果となりました。

コスト、仕組みづくり、情報提供、教育などへの懸念が取り組む上での懸念材料となっていることから、経済的負担を軽くしたり、積極的に情報共有を行う施策などを検討するとともに、今後の普及啓発活動においては、さまざまなステークホルダーと連携していくことが求められています。

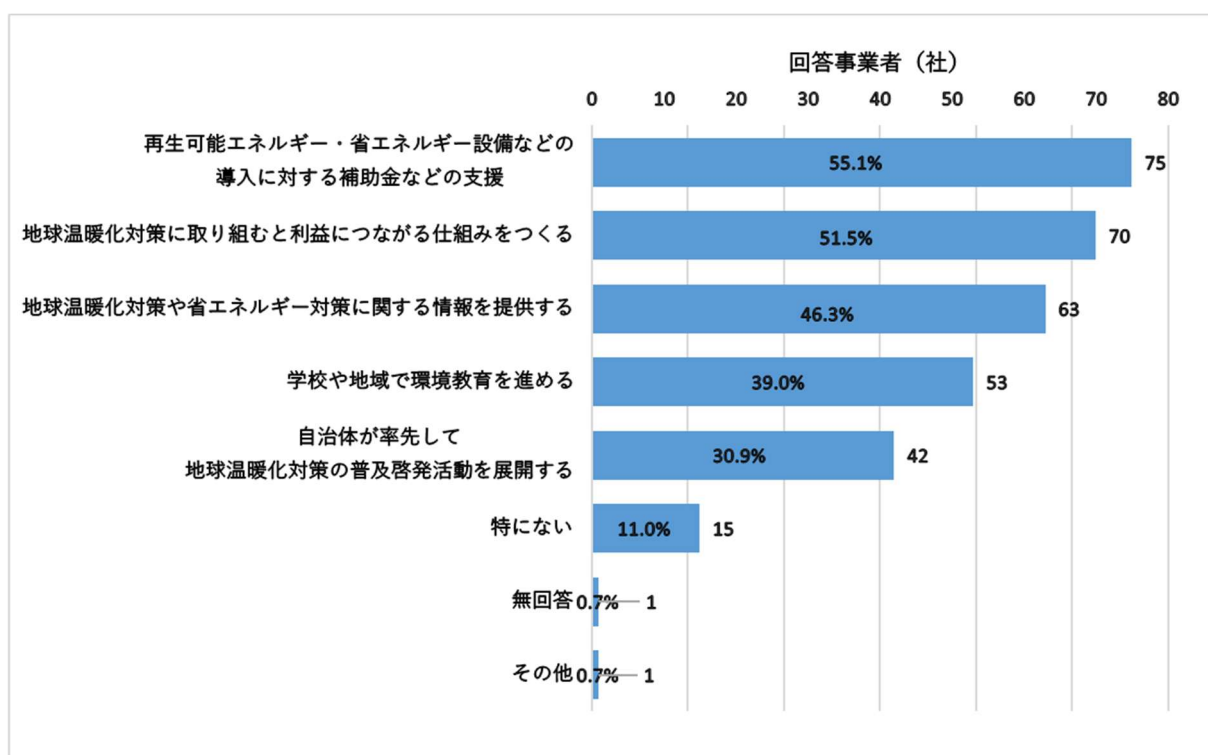


図 5.11 宜野湾市の緩和策に期待すること（事業所）

（３）「適応策」に関する取組状況の把握

①市民アンケート

ア．取り組むべき適応策の分野（複数回答）

取り組むべき適応策の分野について質問したところ、下記の回答が得られました。

「自然災害分野（短時間強雨や大雨、台風被害、土砂災害への対策など）」（77.8%）が最も多く、次いで「健康分野（熱中症や感染症への対策など）」（54.6%）、「水環境分野（水不足、大雨による川のにごりへの対策など）」（54.3%）が多い結果となりました。

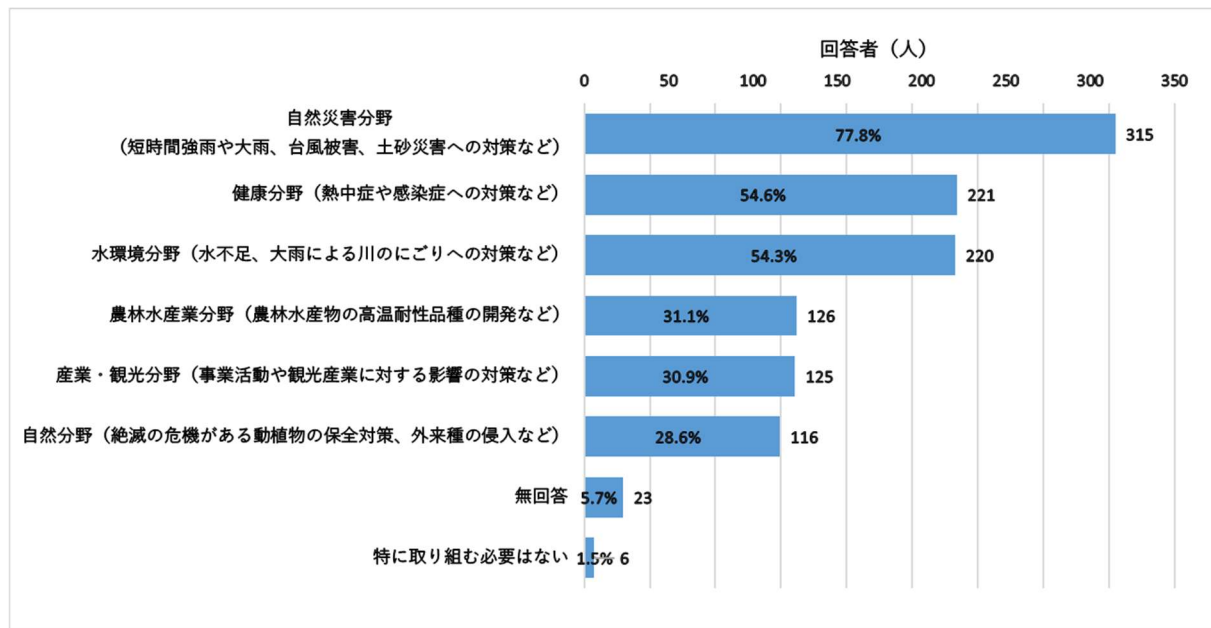


図 5.12 取り組むべき適応策の分野（市民）

②事業所アンケート

ア. 事業所が宜野湾市の適応策に期待すること（複数回答）

事業所が宜野湾市の適応策に期待することについて質問したところ、下記の回答が得られました。

「自然災害分野（短時間強雨や大雨、台風被害、土砂災害への対策など）」（78.7%）が最も多く、次いで「健康分野（熱中症や感染症への対策など）」（49.3%）、「水環境分野（水不足、大雨による川のにごりへの対策など）」（47.1%）が多い結果となりました。

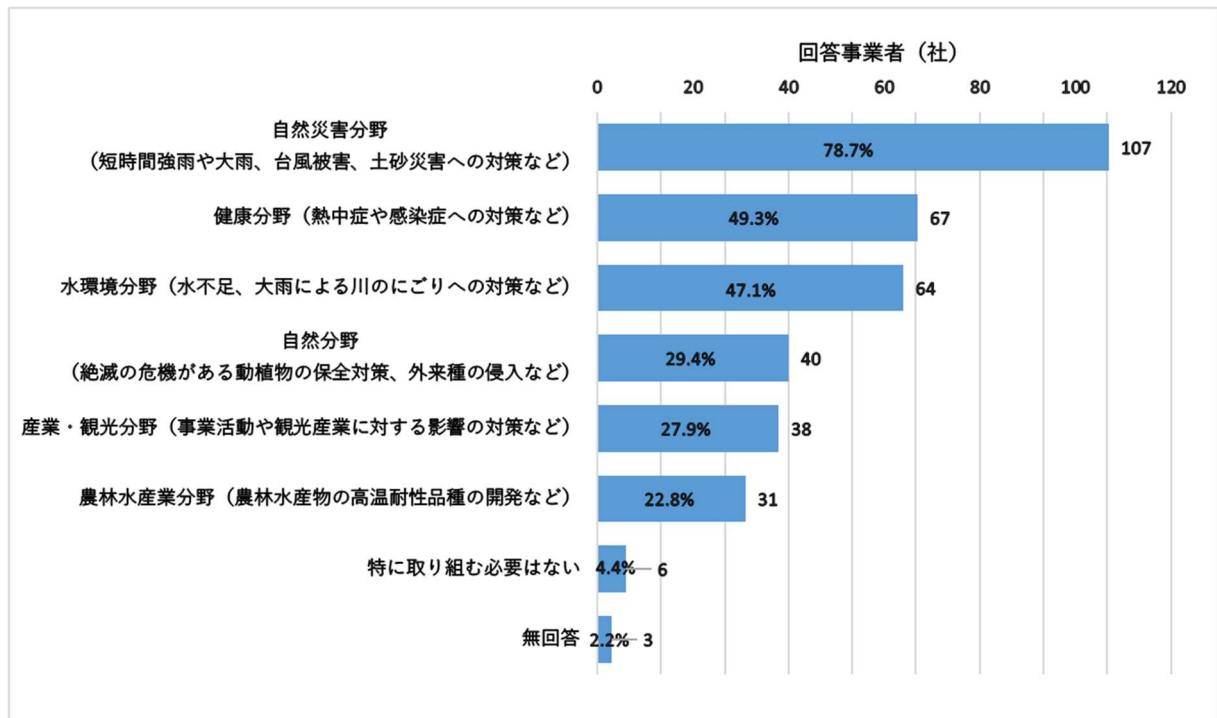


図 5.13 宜野湾市の適応策に期待すること（事業所）

（４）市に期待される施策を検討するための意向把握

①導入を進めるべき新エネルギー（複数回答）

市民・事業所アンケートで、導入を進めるべき新エネルギーについて質問したところ、下記の回答が得られました。

市民アンケート結果では、「太陽光発電（蓄電池を含む）」（46.7%）が最も多く、次いで「太陽熱利用」（38.3%）、「ごみ発電・ごみ焼却廃熱利用」（36.5%）、「バイオマスエネルギー」（25.7%）、「風力発電」（22.2%）が多い結果となりました。

事業所アンケート結果では、「ごみ発電・ごみ焼却廃熱利用」（40.4%）が最も多く、次いで「太陽光発電（蓄電池を含む）」（38.2%）、「わからない」（35.3%）、「太陽熱利用」（29.4%）、「バイオマスエネルギー」（25.7%）が多い結果となりました。

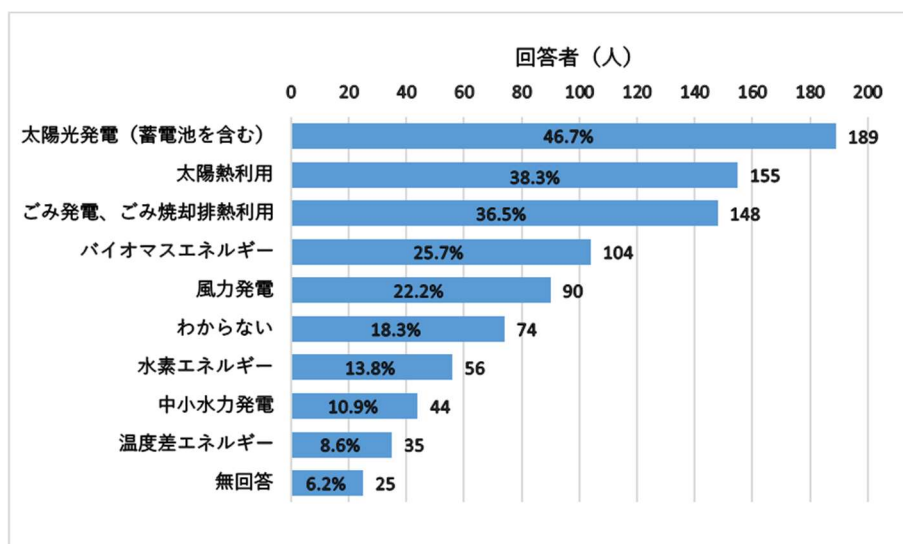


図 5.14（１） 導入を進めるべき新エネルギー（市民）

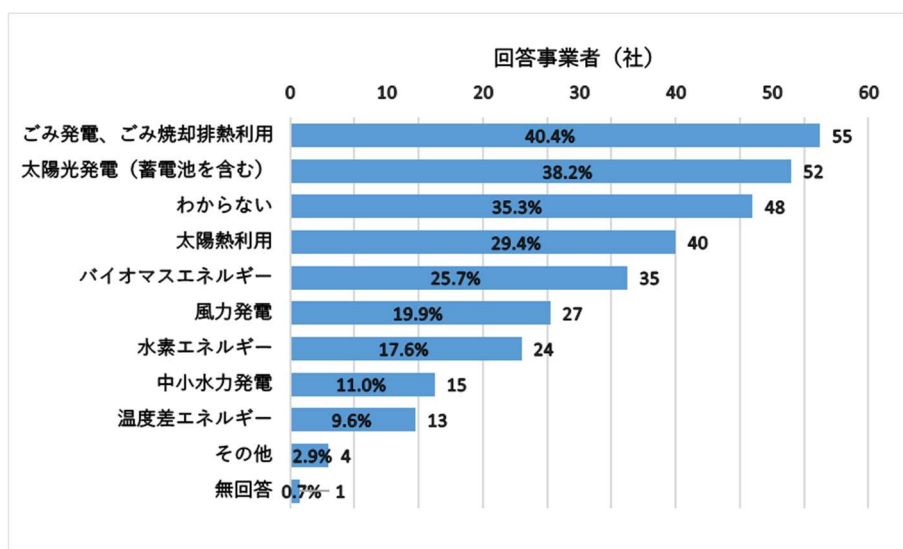


図 5.14（２） 導入を進めるべき新エネルギー（事業所）

②宜野湾市の地球温暖化対策で取り組んでもらいたい事項（複数回答）

市民・事業所アンケートで、宜野湾市の地球温暖化対策で取り組んでもらいたい事項について質問したところ、下記の回答が得られました。

市民アンケート結果では、「樹木を増やして温室効果ガスであるCO₂を吸収させる」（53.1%）が最も多く、次いで、「公共施設や公共用地に太陽光発電施設を設置する」（52.1%）が多い結果となりました。

事業所アンケート結果では、「樹木を増やして温室効果ガスであるCO₂を吸収させる」（54.4%）が最も多く、次いで、「公共施設や公共用地に太陽光発電施設を設置する」（41.2%）が多い結果となりました。

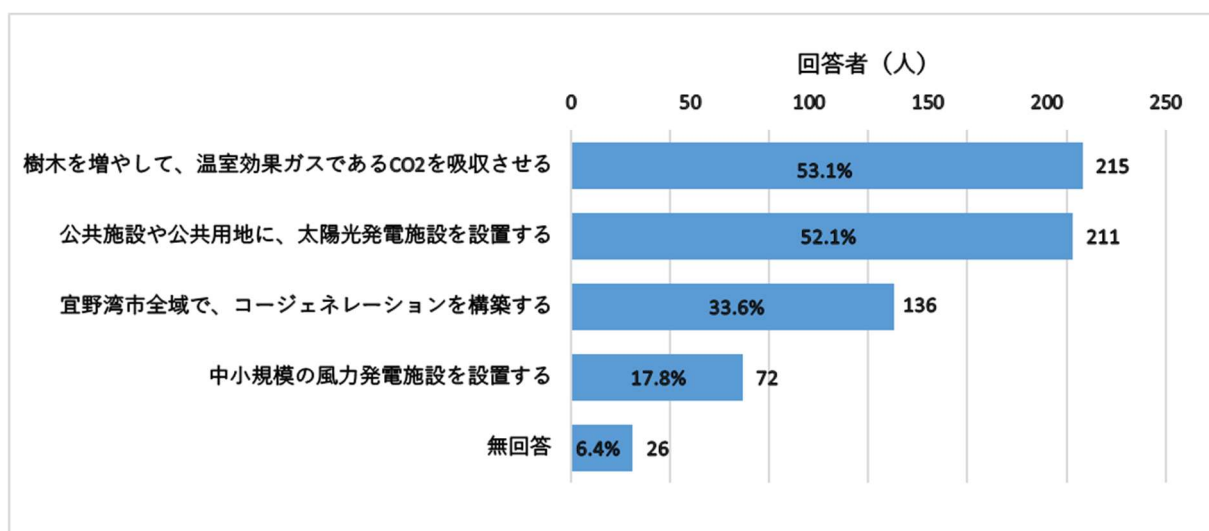


図 5.15 (1) 宜野湾市の地球温暖化対策で取り組んでもらいたい事項（市民）

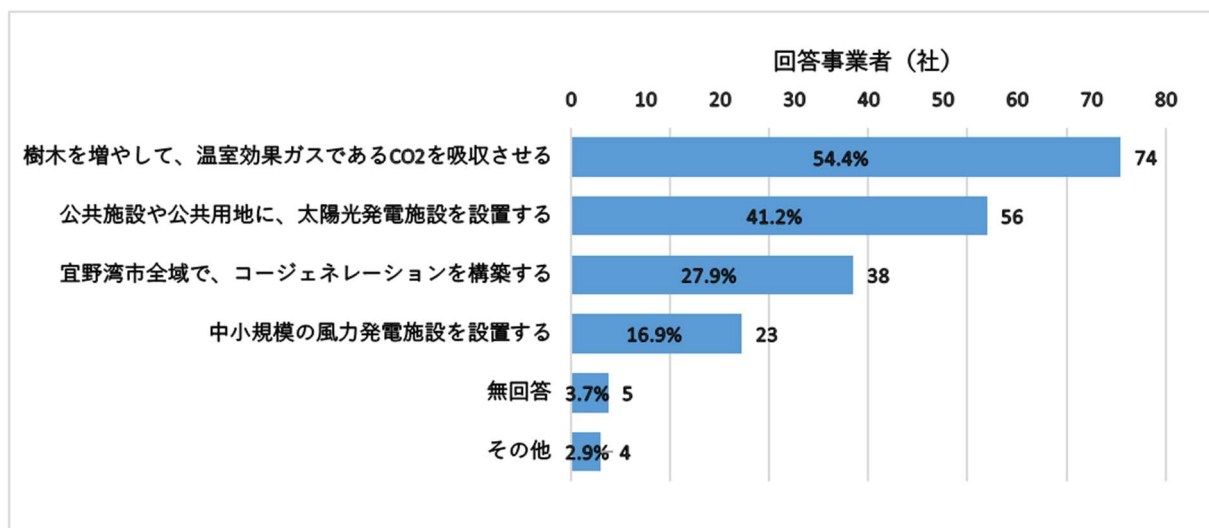


図 5.15 (2) 宜野湾市の地球温暖化対策で取り組んでもらいたい事項（事業所）

③地球温暖化防止活動に向けて一体となった行動を進めるために必要な事項（単一回答）

市民・事業所アンケートで、地球温暖化防止活動に向けて一体となった行動を進めるために必要な事項について質問したところ、下記の回答が得られました。

市民アンケート結果では、「市民・事業所・市が連携して取り組むべき」（40.0%）が最も多く、次いで「市民一人ひとりが生活様式を見直すべき」（23.7%）が多い結果となりました。

事業所アンケート結果でも、「市民・事業所・市が連携して取り組むべき」（45.6%）が最も多く、次いで「市民一人ひとりが生活様式を見直すべき」（25.7%）が多い結果となりました。

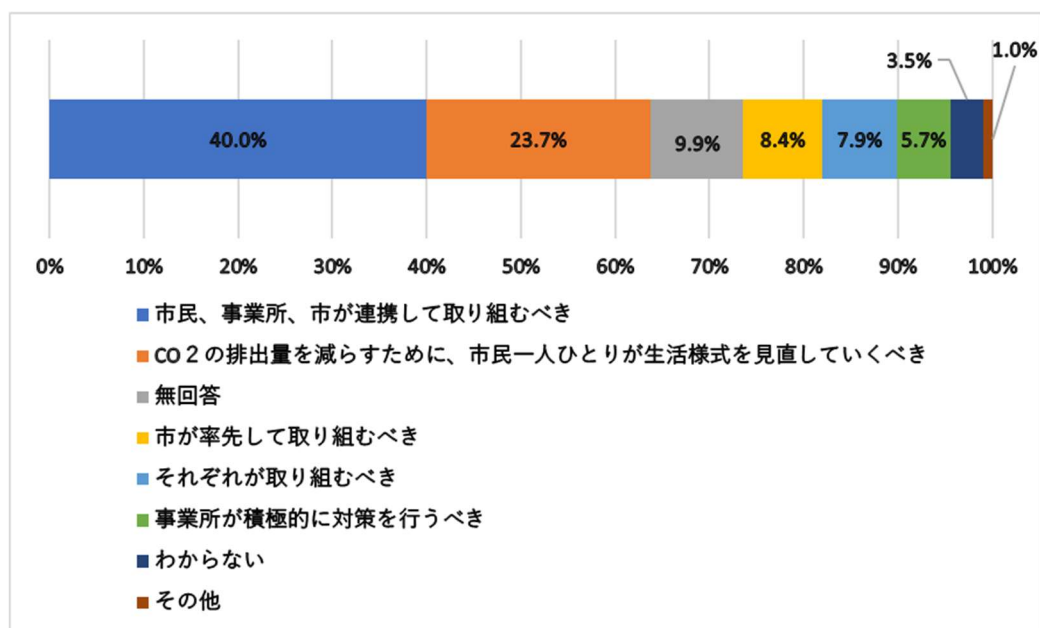


図5.16（1） 地球温暖化防止活動に向けて一体となった行動を進めるために必要な事項（市民）

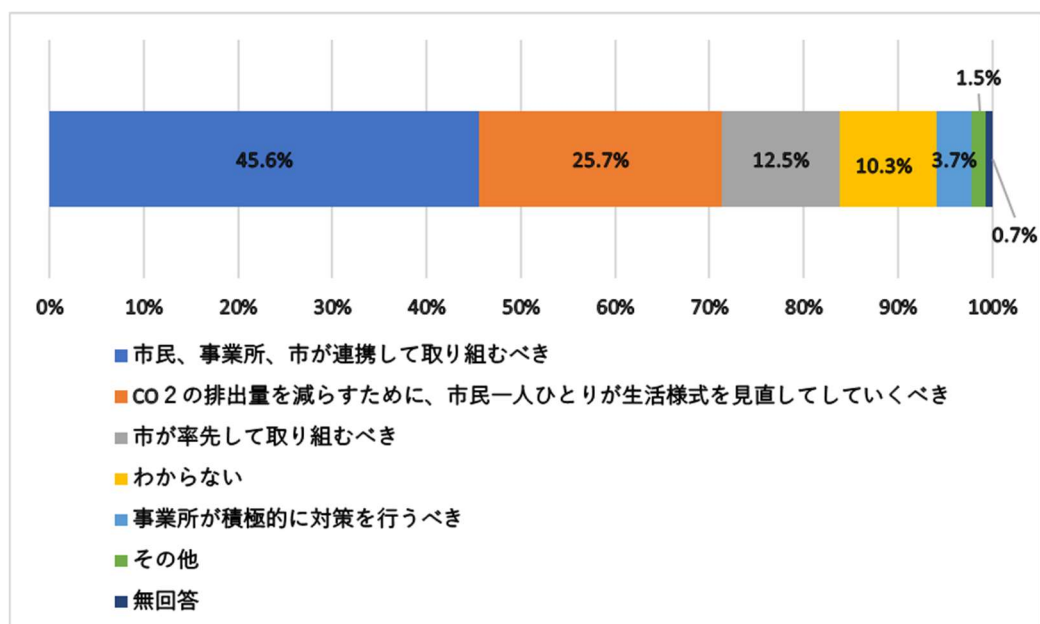


図5.16（2） 地球温暖化防止活動に向けて一体となった行動を進めるために必要な事項（事業所）

（５）行政アンケート

①課題と障壁の認識（複数回答）

行政アンケートで、再エネ導入や省資源普及等の施策を進める上での課題について質問したところ、下記の回答が得られました。

行政アンケート結果では、「技術・ノウハウが不足している」（50%）が最も多く、次いで「メンテナンスや運用コストの負担」、「補助金・助成金の不足」、「その他」（43%）が多い結果となりました。

その他の意見として、「環境製品数の少なさと一般製品と比べ割高であること」、「既存の公共施設を改修・長寿命化する際、温暖化対策（ZEB化、高効率設備導入など）を取り込むための事業費の平準化と予算の確保が課題。また、公共施設マネジメントの観点から、温暖化対策の効果を行政経営全体にどのように位置づけ、評価するか仕組みづくりも重要。」、「車社会からの転換」といった意見がありました。

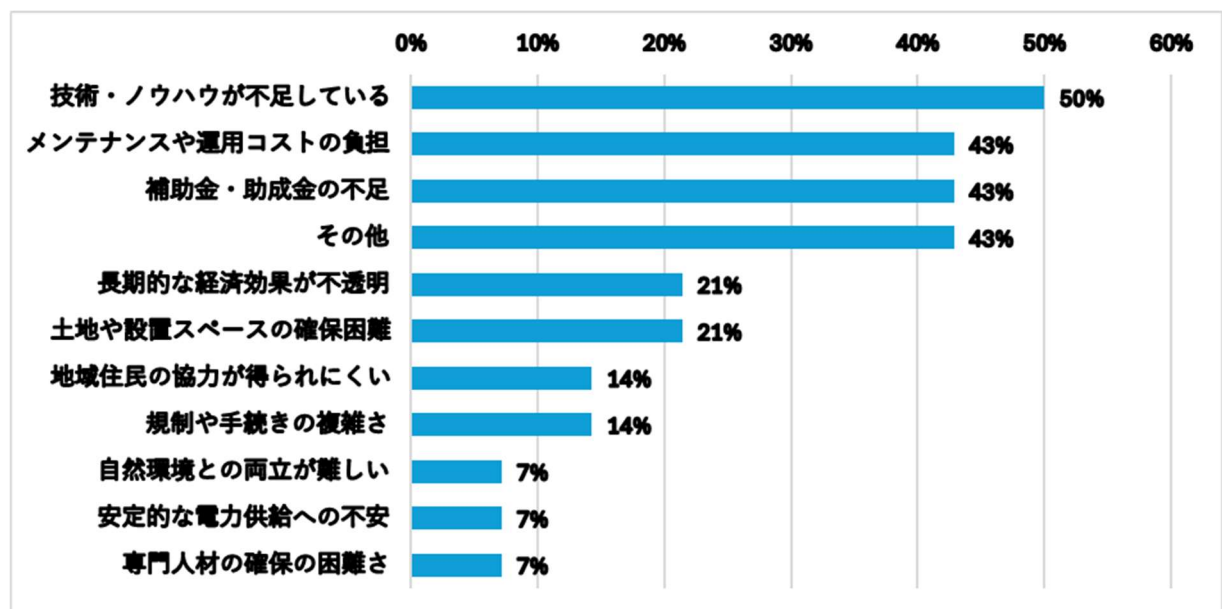


図 5.17 再エネ導入等の施策を進める上での課題

②市民からの具体的な懸念・声（複数回答）

行政アンケートで、再エネ、省資源等の温暖化対策に関する施策等において、市民から寄せられている懸念や不安について質問したところ、下記の回答が得られました。

行政アンケート結果では、「その他」（57%）が最も多く、次いで「経済的負担への懸念」（29%）、「景観への影響・阻害」（21%）が多い結果となりました。

その他の意見として、「維持管理：景観計画にて緑化基準を設け、民間敷地内緑化を推進しているが、維持管理面において作業やコストがかかることを嫌がる声もある。」といった意見がありました。

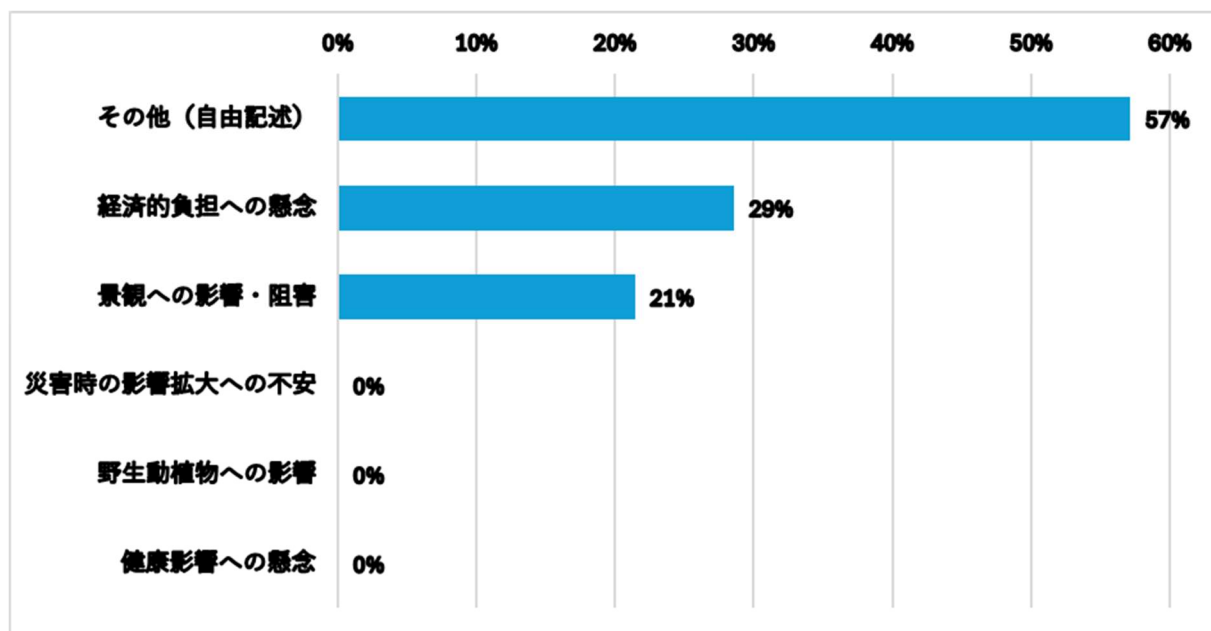


図 5.18 温暖化対策に関する施策等において市民から寄せられている懸念や不安

③施策普及のために必要な支援・対応（複数回答）

行政アンケートで、再エネ、省資源等を一層普及させるために、自治体に取り組むべきことについて質問したところ、下記の回答が得られました。

行政アンケート結果では、「正確で分かりやすい情報提供（パンフ/WEB等）」（79%）が最も多く、次いで「補助金・助成金の充実」、「住民協議会や説明会の開催」（43%）が多い結果となりました。

その他の意見として、「実情を把握し、費用対効果の検証を踏まえたうえで、市および市民にとって最も効果的な事業を行う。」、「イメージ戦略：緑化することの良いイメージ、維持管理に対するハードルを下げるイメージの植えつけ」といった意見がありました。

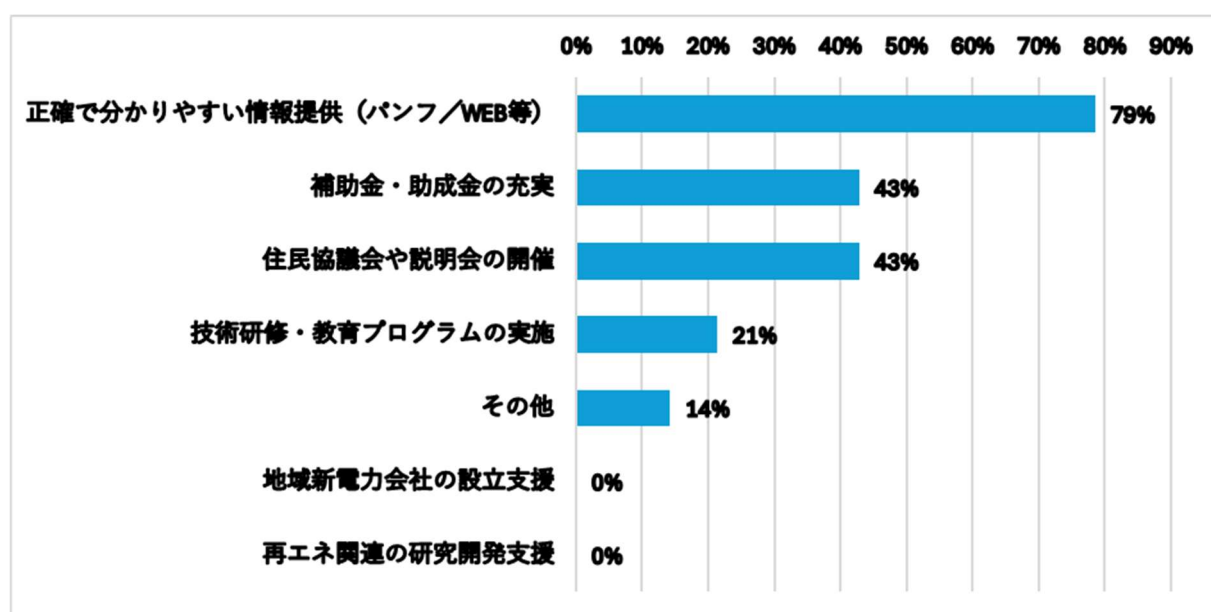


図 5.19 自治体に取り組むべきこと

④自由記述

行政アンケートで、その他、区域施策編の策定・実施に関して、現場で感じている課題・ニーズ・期待・工夫した点について質問したところ、下記の回答が得られました。

- 環境教育を推し進めるため市内小学校に出前授業や市役所での夏休み講座等を開催しているが規模が小さい点が課題であると考える。
- 市民から太陽光発電設備や電気自動車等の補助がないか年に数回程度問い合わせがあるため、費用対効果に見合った補助制度を検討する必要がある。